

## 学校法人会計と企業会計の違い

企業会計では、営利を目的とするため、単純な金銭収支会計ではなく、損益会計を中心とした会計が行われる。つまり、収益と費用を正しくとらえて、営業年度の正しい損益を計算し、財政状態（資産、負債および資本）を知ることによって、より収益性を高め、財政的安全性を図ることを目的としている。

一方、学校法人会計は、その収入の多くが、授業料等を中心とする学生生徒等納付金、国および地方公共団体からの補助金によって構成されており、非常に公共性の高い法人である。つまり、営利を目的とするのではなく、教育研究活動により有為な人材を育成する事を目的とし、一般企業に比べ、より一層の持続性が求められる。

このことから、学校法人会計の目的は、収支の均衡の状況と財政の状態を正しくとらえ、法人の持続性に役立てようとすることであり、その目的を達成するために資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表等の計算書類を作成する事になっている。